

第60号議案

「文京区日本舞踊普及会25周年記念公演」の後援名義使用承認について

上記の議案を提出する。

平成28年10月18日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

別記様式第1号 (第6条関係)

文京区教育委員会 共催・後援 名義使用申請書

平成28年9月26日

文京区教育委員会 殿

申請者 (申請団体) (公社) 日本舞踊協会東京支部城北ブロック
文京区日本舞踊普及会

住所 (所在地) 文京区目白台1-14-4

代表者名 (ふりがな) わか やぎ よう
若 柳 庸

代表者連絡先 (事務担当者) 03-3941-1627
若柳 庸子

下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 共催・後援名義を使用したく、申請します。

記

| | | |
|--|---|--|
| 事業名 | 文京区日本舞踊普及会25周年記念公演 | |
| 実施期間 | 平成28年11月27日(日)から 平成28年11月27日(日)まで(1日間) | |
| 実施場所 | 文京区シビックホール 小ホール | |
| 事業内容 | 目的※ | 日本の価値ある貴重な文化遺産を、文化庁事業の「文京区日本舞踊普及会こども教室」参加者の子どもたちとそれに関わる指導者で発信する。文京区立学校教員教育課題研修のアンケートにも多数あった通り、伝統文化を子どもたちに伝えることは、困難と思われる現代の情勢の中、教育委員会の後援をいただくことにより、日本人の心意気や寛容さを区立の小中学生に身近に感じ取ってもらうため。 |
| | 内容 | ・区内を題材とした新作舞踊「文京坂名所踊囃」と、それについてのお話 ・平成28年度伝統文化親子教室(文化庁事業)参加者による、古典舞踊「越後獅子」 ・文京区日本舞踊普及会会員による古典舞踊「乗合船恵方万歳」 |
| | 対象者 | 区民、区内在学や在勤者 (参加予定人員 600人) |
| | 参加費 | 切符代: 大人3,000円、小学生2,000円、親子券(大人1人・子ども1人)4,000円 |
| 他団体の共催、後援等(申請中、承認済の別) | 文京区後援、公益財団法人文京アカデミー協力(共に承認済) | |
| 備考 | 区報通知により、一公演につき、25名の無料招待有り | |
| 申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに <u>同意する</u> ・ 同意しない | | |

※「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

事業予算書

事業名 文京区日本舞踊普及会 25周年記念公演

団体名 文京区日本舞踊普及会

| 収 入 | 単 位 : 円 | 支 出 | 単 位 : 円 |
|--------------------------------------|-----------|-----------------------------------|-----------|
| ◇会費 (60,000 × 17) | 1,020,000 | ◇運営費 | 3,160,000 |
| ◇(公社)日本舞踊協会東 京支部 城北ブロック より助成金 | 100,000 | ・顔師(日当込み) | 200,000 |
| ◇文京区日本舞踊普及会 より | 1,585,000 | ・衣裳(日当込み) | 450,000 |
| ◇チケット売上600枚 (シビックチケット売り場 分を含む) | 1,800,000 | ・髪 (日当込み) | 650,000 |
| | | ・大道具、小道具、狂言方 | 920,000 |
| | | ・大道具、小道具の運搬費 | 150,000 |
| | | ・照明(プランナー) | 160,000 |
| | | ・照明(機材) | 420,000 |
| | | ・レクチャー講師 | 100,000 |
| | | ・音響 | 100,000 |
| | | ・後見 | 10,000 |
| | | ◇設備費 | 385,000 |
| | | ・所作台一式 | 170,000 |
| | | ・ホリゾン幕 | 160,000 |
| | | ・見切り | 55,000 |
| | | ◇消耗品費 | 120,000 |
| | | ・通信費、事務用品費、コ ピー用紙、コピー代 | 120,000 |
| | | ◇印刷製本費 | 300,000 |
| | | ・宣伝、広告、印刷 (チラシ、パンフレット チケット) | 300,000 |
| | | ◇使用料 | 280,000 |
| | | ・会場費(リハーサルも入 れ、2日間)小ホール | 250,000 |
| | | ・稽古場借り料 | 3,000 |
| | | ◇備品費 | 130,000 |
| | | ・記録(ビデオ、写真) | 130,000 |
| | | ◇予備費 | 130,000 |
| | | ・雑費、交通費、駐車料 | 130,000 |
| 計 | 4,505,000 | 計 | 4,505,000 |

平成28年9月26日

(備 考)

事業実施要綱

<文京区日本舞踊普及会二十五周年記念公演>

平成28年9月26日
文京区日本舞踊普及会

公演名 文京区日本舞踊普及会二十五周年記念公演

日時 平成28年11月27日(日)
昼の部 13:00開演 (12:30開場)
夜の部 16:30開演 (16:00開場)

場所 文京シビックホール 小ホール

目的 近年、国をあげて、日本人の伝統文化への理解を高める意識改革を推進している。

平成4年に立ち上げた文京区日本舞踊普及会は、文化の普及がその設立主旨であり、幅広い出演者による伝統文化の鑑賞の場を提供することで、前向きで豊かな感受性を育む情操教育の一端を担う。

演目 (1) レクチャー

新作「文京坂名所踊図」の鑑賞を高めるためのお話

※文京ふるさと歴史館より、資料提供申請中

(2) 新作舞踊 長唄「文京坂名所踊図」(ぶんきょうさかめいしよおどりえ)

(3) 文京区伝統文化親子教室参加のこども達による

長唄「越後獅子～晒しの段」(えちごじし～さらしのだん)

(4) 古典舞踊 常磐津「乗合船恵方萬歳」(のりあいぶねえほうまんざい)

江戸の種々な職業の人達が交通手段である船に乗り合わせ、七福神に見立てた趣向の風俗舞踊

会 則

制定 平成4年4月1日

[文京区日本舞踊普及会]

第一章 (名称・事務局)

《第1条》

本会は、(公社)日本舞踊協会 東京支部城北ブロック[文京区日本舞踊普及会]と称し、事務局を会長宅へ置く。

《 若柳 庸 文京区目白台1-14-4 (Tel 03-3941-1627) 》

第二章 (目 的)

《第2条》

日本の誇る伝統芸能の一つである日本舞踊を積極的に普及する事により、日本の伝統文化を広く知らしめる事を、目的とする。

第三章 (事 業)

《第3条》

本会は、第二章の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1、人材育成と技術伝承のための講習会
- 2、青少年情操教育への参加
- 3、広く理解を得るための公演
- 4、区の事業への積極的参加
- 5、その他前条の目的を達成するための事業

第 四 章 (会員の資格)

《第 4 条》

本会会員は、文京区所属の(公社)[日本舞踊協会会員]とする。

第 五 章 (役 員)

《第 5 条》

本会の役員は次の通りとする。

会長…1名 ・ 副会長…1名 ・ 顧問…若干名
監査…1名 ・ 書記…1名 ・ 会計…1名

(別紙 会員名簿あり)

第 六 章 (役員任期)

《第 6 条》

本会役員任期は、(公社)[日本舞踊協会役員]の任期に準ずる。

《第 7 条》

正副会長及び委員は、(公社)[日本舞踊協会役員]の任期に連動する。

第 七 章 (総会・役員会)

《第 8 条》

本会は、年 1 回の総会及び必要に応じて臨時総会を開催し、次の事項について審議する。

- ① 事業計画
- ② 予算・決算
- ③ 役員を選出
- ④ その他必要事項

《第9条》

総会は会員の3分の1以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数とする。
(ただし、委任状を含む)

《第10条》

役員会は必要に応じて会長が召集し、会の運営について審議する。

第八章(経費)

《第11条》

本会の経費は、会費及び城北ブロックの予算を充当する。

《第12条》

本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第九章(規約)

《第13条》

本会規約は、役員改選事における総会に見直しを行う。

(付 則)

本会は、平成5年4月11日より発効する。

(付 則)

本規約は、平成15年5月5日より施行する。

文京区日本舞踊普及会 役員名簿

平成28年4月1日現在

| | 氏 名 |
|-----|---------|
| 会 長 | 若 柳 庸 |
| 副会長 | 藤 間 寿美穂 |
| 顧 問 | 松 賀 藤 雄 |
| 監 査 | 藤 間 秀 嘉 |
| 書 記 | 藤 間 初紫乃 |
| 会 計 | 藤 間 穂 澄 |
| 委 員 | 坂 東 三之昭 |
| 委 員 | 藤 間 章 吾 |
| 委 員 | 松 賀 滋 |
| 委 員 | 若 柳 庸 子 |